

平成25年第1回由利本荘市議会臨時会（1月）会議録

---

平成25年1月28日（月曜日）

---

議事日程第1号

平成25年1月28日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 提出議案の説明  
議案第1号及び議案第2号 2件  
第4. 提出議案に対する質疑  
第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）  
第6. 委員長審査報告  
第7. 議案第1号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）  
第8. 議案第2号 平成24年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第5号）
- 

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員（28人）

1番 渡部 功	2番 伊藤 岩夫	3番 佐々木 隆一
4番 作佐部 直	5番 堀川 喜久雄	6番 湊 貴信
7番 高橋 信雄	8番 渡部 聖一	9番 若林 徹
10番 高橋 和子	11番 堀 友子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 渡部 専一
16番 大関 嘉一	17番 長沼 久利	18番 伊藤 順男
19番 佐藤 賢一	20番 鈴木 和夫	22番 齋藤 作圓
23番 佐々木 勝二	24番 本間 明	25番 佐々木 慶治
26番 佐藤 譲司	27番 土田 与七郎	29番 村上 亨
30番 三浦 秀雄		

---

欠席議員（1人）

21番 井島 市太郎

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	石川 裕	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
市民福祉部長	大庭 司	農林水産部長	佐藤 一喜
商工観光部長	渡部 進	建設部長	伊藤 篤

矢島総合支所長	佐藤 晃 一	岩城総合支所長	今野 光 志
由利総合支所長	三浦 貞 一	東由利総合支所長	佐々木 喜 隆
西目総合支所長	佐々木 政 徳	鳥海総合支所長	榎 豊 昭
教育次長	佐々木 了 三	消 防 長	伊 藤 敬 一

---

議会事務局職員出席者

局 長	三浦 清 久	次 長	佐々木 智
書 記	高橋 知 哉	書 記	小松 和 美
書 記	鈴木 司		

---

午前 9時59分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

本日は、お日様も見えておりますが、ことしの冬は例年になく雪の日も多く、市民の皆様も除雪に大変御苦労なされていると思います。また、市の除雪作業には御理解と御協力をいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

しかし、残念ながら痛ましい事故も発生しております。まだまだ雪の日も続きますので、十分に注意し作業に当たっていただきたいと思います。

ただいまより、平成25年1月18日告示招集されました、平成25年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

21番井島市太郎君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

会議に先立ちまして、ここに謹んで申し上げます。

昨日1月27日、土田隆男企画調整部長が不慮の事故により御逝去されました。まことに哀悼痛惜の至りに耐えません。

今日まで、行政職員としての献身的な御尽力に心から感謝申し上げます。

土田隆男企画調整部長の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

黙禱。

【黙 禱】

○議長（渡部功君） 黙禱終わります。御協力ありがとうございました。御着席ください。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第1号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）及び議案第2号平成24年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第5号）の2件であります。

---

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、22番齋藤作圓君、23番佐々木勝二君を指名いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、例年を上回る降雪に伴う、除排雪費を初めとする一般会計補正予算などについて御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして一言申し上げたいと存じます。

昨日、企画調整部長の土田隆男君が不慮の事故により急逝されましたことに対しまして、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

土田部長は、昭和48年に旧矢島町に採用され、行政改革推進室長や企画商工観光課長などを務められ、合併後は、矢島総合支所振興課長、子育て支援課長や総務部長を歴任され、市の幹部として豊かな経験と強い責任感を持って御尽力されました。

今後の市政推進のまとめ役として大きな期待を寄せておりましたので、まことに残念でありませんが、職員一丸となって業務に全力を傾注することをお誓いいたし、心より御冥福をお祈り申し上げ、哀悼の言葉といたします。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、防災関係についてであります。

1月8日に矢島・東由利・鳥海各地域の積雪観測所において、積雪70センチメートルを超えたことから雪害警戒室を設置し、雪害に対する注意を呼びかけているところであり、今後も屋根の雪おろし、除排雪作業中の事故防止を喚起してまいります。

1月28日、本日の積雪状況は、矢島築館108センチメートル、東由利老方150センチメートル、鳥海川内162センチメートルとなっており、引き続き、市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、1月2日に発生しました、鳥海山5合目付近でのスノーモービル愛好者8人の遭難につきましては、由利本荘警察署を初め関係機関による懸命の遭難救助活動により、全員無事に救助することができました。

関係機関各位並びに本市山岳救助隊に対しまして、心より感謝申し上げる次第であります。

また、冬山の入山については、広く市民に注意を呼びかけているところであり、次に、ふるさと応援大使についてであります。

由利本荘市ふるさと応援大使の委嘱状交付式を、1月22日、東京の全国町村会館で行い、就任いただいた大使の皆様に、由利本荘市の魅力・情報発信と今後の市政運営に応援、協力いただくことをお願いしてまいりました。

このたび、ふるさと応援大使をお願いし御承諾いただいた方々は、市の名誉市民である遠藤章氏を初め15名であり、それぞれ、経済、教育、文化、行政など各分野で広く活躍されております。

今後は、本年、秋田県で行われる観光企画「デスティネーションキャンペーン」や来年の国民文化祭も視野に入れ、ふるさと応援大使の制度を充実してまいりたいと考えております。

次に、国・県への要望についてであります。

今般の衆議院議員総選挙により政権が交代し、自由民主党を第一党とした安倍内閣が誕生し、景気回復のため、約13兆円の大型補正予算を組むことが表明されました。

私といたしましては、これを絶好の機会と捉え、早速、昨年12月25日に佐竹秋田県知事と面談し、日沿道の整備促進や鳥海ダム建設事業について秋田県から国に対するさらなる要望をお願いし、また、安全・安心な生活のため、秋田県に対しても県管理国道や県道の整備等について要望書を提出しております。

次に、誘致企業の認定についてであります。

東京に本社を置く株式会社ランティエが、縫製工場を本市岩城地域に開設し、この2月より操業開始することとなりました。

事業計画では、雇用者22名でスタートするようであります。また、本市工場とは別に、秋田市にも従業員11人の秋田工場を開設すると伺っております。

この企業誘致は、昨年末に報告があった市内縫製工場の事業廃止の情報収集を行っている中で、株式会社ランティエより事業の承継を相談されたことから、空き工場の情報や工場開設への支援策を説明し、市内への工場立地について交渉を重ね、実現したものであります。

このたび、ハローワークでの求人が始まり、空き工場所有者と賃貸契約が整ったことから、誘致企業として認定いたしました。

今回の誘致企業の認定は、今年度2社目となり、TDKの生産拠点の再編などで厳しい経済雇用情勢が続く本地域にあって、雇用の場の確保という大変喜ばしい事案であります。

先般、私も本社を訪問し、今回の進出について歓迎を申し上げ、市としてできる限り支援することをお話してまいりました。

今後も、あらゆる機会を通して、雇用創出につながる誘致活動を進めてまいります。

次に、鳥海診療所の医師確保についてであります。

さきの定例会の一般質問の際にも御答弁申し上げましたとおり、鳥海診療所における医師の定年退職日が本年3月31日となっており、昨年からはホームページや専門誌を活用して後任の医師を公募してきたところであります。

しかし、関係各機関からも御指摘がありましたが、全国的な医師不足に加え、鳥海診

療所における現在の勤務体制では後任医師の確保は難しい状況にあります。

私といたしましては、4月以降も鳥海地域の住民が安心できる医療を確保するため、由利本荘市職員の定年等に関する条例の定年による退職の特例を適用して、現医師の退職期限を1年延長することを決断したところであり、昨年12月末に、同条例に基づき、当該職員の同意を得たところであります。

また、後任医師の募集につきましては引き続き鋭意努力してまいりますので、議員各位からも御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、予算関係2件であります。

初めに、議案第1号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、情報センター特別会計繰出金を追加しようとするものであります。

民生費では、軽度生活援助事業として、高齢者宅への除雪事業委託料を追加しようとするものであります。

土木費では、除排雪費及び由利橋ケーブル制振装置設置工事費を追加しようとするものであります。

ケーブルの制振装置につきましては、詳細設計の段階でケーブル架設後に動態観測を行い、その必要性を判断することとしておりましたが、先般の強風によりケーブルに不測の揺れが発生したため、ケーブル定着部に揺れを抑える装置が必要と判断したところであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。財源としましては、国庫支出金、地方債、繰越金を充て、歳入歳出それぞれ4億8,267万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ487億2,220万7,000円にしようとするものであります。

続いて、特別会計の補正予算であります。

議案第2号情報センター特別会計につきましては、雪害、風害及び落雷による伝送路機器修繕費用の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,378万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億901万9,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（渡部功君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

.....  
午前10時15分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休 憩

.....

午前11時35分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（渡部功君） 日程第6、これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号一般会計補正予算（第15号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出2款、地方債の変更であります。

歳入19款につきましては、除排雪費、軽度生活援助事業費等、歳出に伴う一般財源分として、前年度繰越金を4億6,797万4,000円追加しようとするものであります。

歳出2款につきましては、情報センター特別会計への繰出金を追加しようとするものであります。

また、地方債補正につきましては、道路改良事業について起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号情報センター特別会計補正予算（第5号）についてであります。落雷、強風、雪害及び作業事故等に伴う伝送路・機器の修繕費等の追加が主なものであり、その財源として前年度繰越金、保険収入などを充当し、歳入歳出に1,378万円を追加、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ4億901万9,000円にしようとするものであり

ます。

この2件の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第1号一般会計補正予算（第15号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款であります。

これは、1項社会福祉費において、住宅の入り口等の雪寄せが困難な高齢者を援助する軽度生活援助事業における除雪委託料について、不足が見込まれることから914万3,000円を増額しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第1号一般会計補正予算（第15号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では8款であります。

初めに歳入についてであります。14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の増額、21款市債では、道路改良事業債の増額であり、これらはいずれも由利橋架替事業に係る補正であります。

次に、歳出についてであります。8款土木費2項3目除排雪費では、除雪機械の維持管理経費、除排雪に係る作業員賃金、車両等燃料費、委託料及び重機借上料などについて、およそ4億5,000万円を追加しようとするものであります。

5目橋梁新設改良費では、由利橋架替事業において、由利橋ケーブル制振装置設置工事費として1,500万円を追加しようとするものであります。

今回の追加工事に関して、当局よりこれまでの経過等について報告を受けておりますが、制振装置については、詳細設計の段階においてケーブル架設後に動態観測を行い、その必要性を判断することとしており、昨年10月末のケーブル架設完了以降、制振対策が必要かどうか経過観察を行ってまいりましたが、強風時などにケーブルに不測の揺れが発

生することがあったため、由利橋技術検討委員会委員長などに報告し、専門家を交えた協議検討の結果、ケーブル定着部に揺れを抑える装置が必要と判断したものであります。

工事内容については、本荘側ケーブルのうち、上部5段のケーブル定着部（路面側）に制振ダンパーを取りつける予定であり、左右合わせて10カ所に設置する見込みであるとの説明を受けております。

また、今回の制振対策については、橋を通行する上で安全性の面では現状でも特に問題はないものと考えているが、ケーブルの揺れに伴い、定着部等からきしみなどの音が発生することがあること、また、揺れに対する視覚的な不安感など二次的なマイナス要素もあることから、早急に対策を講じる必要があると判断したものである旨、当局より確認しております。

なお、本架替事業の上部工設置工事については、平成22年度から24年度までの3年間で継続費を設定し予算対応してまいりましたが、今回の制振装置設置工事は、工期が25年度にわたり施工されるため予算の繰り越しが必要となることから、24年度補正予算として計上した上で翌年度への繰越明許費を設定し、早期発注、完成を目指したい旨の説明を受けております。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

---

○議長（渡部功君） 日程第7、議案第1号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第8、議案第2号平成24年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。



総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時50分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 齋 藤 作 圓

議 員 佐々木 勝 二